国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会(平成30年度第4回)議事要旨

1. 日 時 平成31年1月28日(月)14:00~16:07

2. 場 所 奈良先端科学技術大学院大学 事務局 3階 会議室

3. 出席者 横矢議長

垣内、箱嶋、渡邉、土井、小笠原、殿崎の各学内委員

ヴィーツォレック、小山、田中、手代木、宮嶌、矢嶋の各学外委員

欠席者野間口、板東、宮原の各学外委員

出席監事 西村、野口の各監事 陪席者 石川、奥田の各部長

平桑、松山、林田、小林、佐橋、田坂、木田の各課長

田中課長補佐

4. 配付資料

資料1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会(平成30年度第3

回)議事要旨(案)

資料2 第3期中期目標・中期計画期間における業務達成基準を適用する事業の計

画変更 (案)

資料3 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学職員給与規程の一部改正につい

7

資料4 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学職員の再雇用に関する規程の一

部改正について

資料5 平成30年度補正予算の編成について

資料6 本学の主な動き(平成30年11月~平成31年1月)

資料 7 2019年度 国立大学関係予算 (案) の概要

資料8平成30年度外部資金の受入れについて資料9-1平成31年度年度計画(原案)について資料9-2平成31年度年度計画(原案)について

資料9-3 平成31年度年度計画のうち、達成に向けて注視すべきもの

机上資料 奈良先端大の概要と特色

5. 議事

(前回議事要旨の確認)

資料1の平成30年度第3回の議事要旨(案)について、原案のとおり承認した。

(審議事項)

(1) 第3期中期目標・中期計画期間における業務達成基準を適用する事業の計画変更について

渡邉委員から、資料2に基づき、第3期中期目標・中期計画期間における業務達成基準 を適用する事業の計画変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(2) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学職員給与規程の一部改正について 渡邉委員から、資料3に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学職員給与規 程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(3) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学職員の再雇用に関する規程の一部改正について

渡邉委員から、資料4に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学職員の再雇 用に関する規程の一部改正について説明があり、審議の結果、再雇用職員の業務内容等を 除き、承認した。なお、今後の変更については、学長に一任することとした。

(4) 平成30年度補正予算の編成について

渡邉委員から、資料5に基づき、平成30年度補正予算の編成について説明があり、審議の結果、 原案のとおり承認した。

(報告事項)

- (1) 本学の主な動きについて(平成30年11月~平成31年1月) 議長から、資料6に基づき、平成30年11月から平成31年1月までの本学の活動状 況等について、報告があった。
- (2) 平成31年度予算に係る文部科学省からの伝達の概要について 渡邉委員から、資料7に基づき、平成31年度予算に係る文部科学省からの伝達の概要 について、報告があった。
- (3) 平成30年度外部資金の受入れについて 箱嶋委員から、資料8に基づき、平成30年度外部資金の受入れについて、報告があった。

(主な意見等は、次のとおり)

- ・民間企業の立場からすると、大学に寄附金を拠出することが難しくなってきているので、 今後、外部資金を獲得するためには、共同研究や受託研究の方が得策ではないか。
- ・ 寄附金を獲得するためには、クラウドファンディングなど従来のやり方にこだわらない 方法を検討すべきではないか。
- ・海外在住の優秀な日本人研究者を奈良先端大に呼び込むために、日本に帰国後すぐに研究を開始するために必要な研究費の支援制度などについて、海外にいる研究者に積極的に周知してはどうか。

(その他)

(1) 平成31年度年度計画(原案)について

箱嶋委員から、資料 $9-1\sim3$ に基づき、平成31年度年度計画(原案)について、内容確認と意見照会があった。

(主な意見等は、次のとおり)

・機能強化の枠組みでタイプ2を選択している15大学の中で、奈良先端大には15大学 全てが共通して適用できる指標を先導して出していただくことを期待したい。

(情報交換・意見交換)

議長から、国立大学の一法人複数大学制度について意見交換が行われた。

(主な意見等は、次のとおり)

- ・少子化の問題、大学の財政上の問題及び大学の活性化の問題を考えると、今後、大学の 統合については避けて通れない課題と思われる。
- ・この問題の検討に際しては、各大学をそのまま残して、単にその上に法人を置くような 統合ではなく、従来の日本になかった仕組みをつくるべきであり、法人の長にあって は、これまでの国立大学の姿に捉われず、斬新な新しいビジョンを打ち出していく姿 勢を明確に示すことが望まれる。

以上